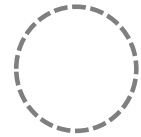


Tranzax電子債権株式会社 宛

商号・名称または屋号

代表者名
_____

届出印

反社会的勢力ではないことの表明・確約書

当社（私）は、次の1. の各号のいずれかの事由に該当し、もしくは2. の各号のいずれかの事由に該当する行為をし、または本書にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴社への記録請求が却下され、または利用契約が解約されても異議を述べず、これにより当社（私）に損害が生じた場合でも、貴社にはなんらの請求もせず、当社（私）がいっさいの責任を負うことを確約いたします。

1. 貴社との利用契約締結に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを暴力団員等という。）に該当しないこと、および次の(1)ないし(5)のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1)暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (4)暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5)役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 自らもしくは第三者を利用して次の(1)ないし(5)の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1) 暴力的または脅迫的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

Tranzax電子債権(株)	
年	月 日
検印	係

Tranzax電子債権株式会社 宛

商号・名称または屋号

電子債権建設株式会社

代表者名

電子 次郎



届出印

反社会的勢力ではないことの表明・確約書

当社（私）は、次の1. の各号のいずれかの事由に該当し、もしくは2. の各号のいずれかの事由に該当する行為をし、または本書にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴社への記録請求が却下され、または利用契約が解約されても異議を述べず、これにより当社（私）に損害が生じた場合でも、貴社にはなんらの請求もせず、当社（私）がいっさいの責任を負うことを確約いたします。

1. 貴社との利用契約締結に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを暴力団員等という。）に該当しないこと、および次の(1)ないし(5)のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1)暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (4)暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5)役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 自らもしくは第三者を利用して次の(1)ないし(5)の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1) 暴力的または脅迫的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

Tranzax電子債権(株)	
年	月 日
検印	係



実質的支配者届出書 (兼 外国PEPs申告書)

Tranzax電子債権株式会社 宛

実質的支配者について以下のとおり届出ます。

商号 又は名称				届 出 印
代表者名				
記入日	年	月	日	

個人名 (又は法人名称)	フリガナ			
	名称			
住所 (法人は本店所在地)	フリガナ			
	住所			
生年月日 (個人の場合のみ)	西暦	年	月	日
利用者との関係	<input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が25%を超える <input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が50%を超える <input type="checkbox"/> 出資・融資・取引等関係を通じ事業活動に影響力がある <input type="checkbox"/> 法人を代表しその業務を執行する個人 <input type="checkbox"/> 法人収益総額の25%超の配当金の受取り <input type="checkbox"/> 法人収益総額の50%超の配当金の受取り			
外国PEPsの申告	「外国の重要な公人」に <input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する → (具体的な職および地位 :)			

個人名 (又は法人名称)	フリガナ			
	名称			
住所 (法人は本店所在地)	フリガナ			
	住所			
生年月日 (個人の場合のみ)	西暦	年	月	日
利用者との関係	<input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が25%を超える <input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が50%を超える <input type="checkbox"/> 出資・融資・取引等関係を通じ事業活動に影響力がある <input type="checkbox"/> 法人を代表しその業務を執行する個人 <input type="checkbox"/> 法人収益総額の25%超の配当金の受取り <input type="checkbox"/> 法人収益総額の50%超の配当金の受取り			
外国PEPsの申告	「外国の重要な公人」に <input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する → (具体的な職および地位 :)			

個人名 (又は法人名称)	フリガナ			
	名称			
住所 (法人は本店所在地)	フリガナ			
	住所			
生年月日 (個人の場合のみ)	西暦	年	月	日
利用者との関係	<input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が25%を超える <input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が50%を超える <input type="checkbox"/> 出資・融資・取引等関係を通じ事業活動に影響力がある <input type="checkbox"/> 法人を代表しその業務を執行する個人 <input type="checkbox"/> 法人収益総額の25%超の配当金の受取り <input type="checkbox"/> 法人収益総額の50%超の配当金の受取り			
外国PEPsの申告	「外国の重要な公人」に <input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する → (具体的な職および地位 :)			

実質的支配者、外国PEPsについては、別紙をご参照願います。

お申込みに関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

<お問合せ先> e-mail : customer@tranzax.co.jp

tel : 0120-700-057 (無料) 携帯電話の場合 : 0570-000-334 (有料)

Tranzax電子債権株式会社	
年	月 日
検印	係

(2019.01)

- ・別紙「実質的支配者および外国PEPsについて」をご参照いただき、ご記入ください。
- ・上場企業(その子会社も含む)、国・地方公共団体、人格のない社団または財団、独立行政法人に該当されるお客様は、実質的支配者をお届けいただく必要はありません。
- ・記入日時点の実質的支配者について全員ご記入ください。

実質的支配者届出書 (兼 外国PEPs申告書)



Tranzax電子債権株式会社 宛

実質的支配者について以下のとおり届出ます。

商号 又は名称	電子債権建設株式会社			届出印	印
代表者名	電子 次郎				
記入日	2018 年 12 月 1 日	利用者番号 (9桁又は12桁)	00000001		

Tranzax電子債権よりご送付した「利用者登録完了通知」に記載の利用者番号をご記入ください。

実質的支配者が上場企業の場合は法人の名称をご記入ください。

個人名 (又は法人名称)	フリガナ	サイケンホールディングスカブシキガイシャ			
	漢字	債権ホールディングス株式会社			
住所 (法人は本店所在地)	フリガナ	トウキョウトミナトクトラノモン サイクン			
	漢字	東京都港区虎ノ門3-3-3 債権ホールディングスタワー			
生年月日 (個人の場合のみ)	西暦	年	月	日	
利用者との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が25%を超える	<input type="checkbox"/> 法人を代表しその業務を執行する個人			
	<input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が50%を超える	<input type="checkbox"/> 法人収益総額の25%超の配当金の受取り			
	<input type="checkbox"/> 出資・融資・取引等関係を通じ事業活動に影響がある	<input type="checkbox"/> 法人収益総額の50%超の配当金の受取り			
外国PEPsの申告	「外国の重要な公人」に <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する → (具体的な職および地位:)				

個人の場合のみご記入ください。

個人名 (又は法人名称)	フリガナ	サイケン タロウ			
	漢字	債権 太郎			
住所 (法人は本店所在地)	フリガナ	トウキョウトシバクショウトウ			
	漢字	東京都渋谷区松濤1-1-1			
生年月日 (個人の場合のみ)	西暦	1940 年	11 月	14 日	
利用者との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が25%を超える	<input type="checkbox"/> 法人を代表しその業務を執行する個人			
	<input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が50%を超える	<input type="checkbox"/> 法人収益総額の25%超の配当金の受取り			
	<input type="checkbox"/> 出資・融資・取引等関係を通じ事業活動に影響がある	<input type="checkbox"/> 法人収益総額の50%超の配当金の受取り			
外国PEPsの申告	「外国の重要な公人」に <input type="checkbox"/> 該当しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当する → (具体的な職および地位: 元〇〇国大使)				

個人名 (又は法人名称)	フリガナ				
	漢字				
住所 (法人は本店所在地)	フリガナ				
	漢字				
生年月日 (個人の場合のみ)	西暦				
利用者との関係	<input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が25%を超える	<input type="checkbox"/> 法人を代表しその業務を執行する個人			
	<input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が50%を超える	<input type="checkbox"/> 法人収益総額の25%超の配当金の受取り			
	<input type="checkbox"/> 出資・融資・取引等関係を通じ事業活動に影響がある	<input type="checkbox"/> 法人収益総額の50%超の配当金の受取り			
外国PEPsの申告	「外国の重要な公人」に <input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する → (具体的な職および地位:)				

実質的支配者、外国PEPsについては、別紙をご参照願います。

お申込みに関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

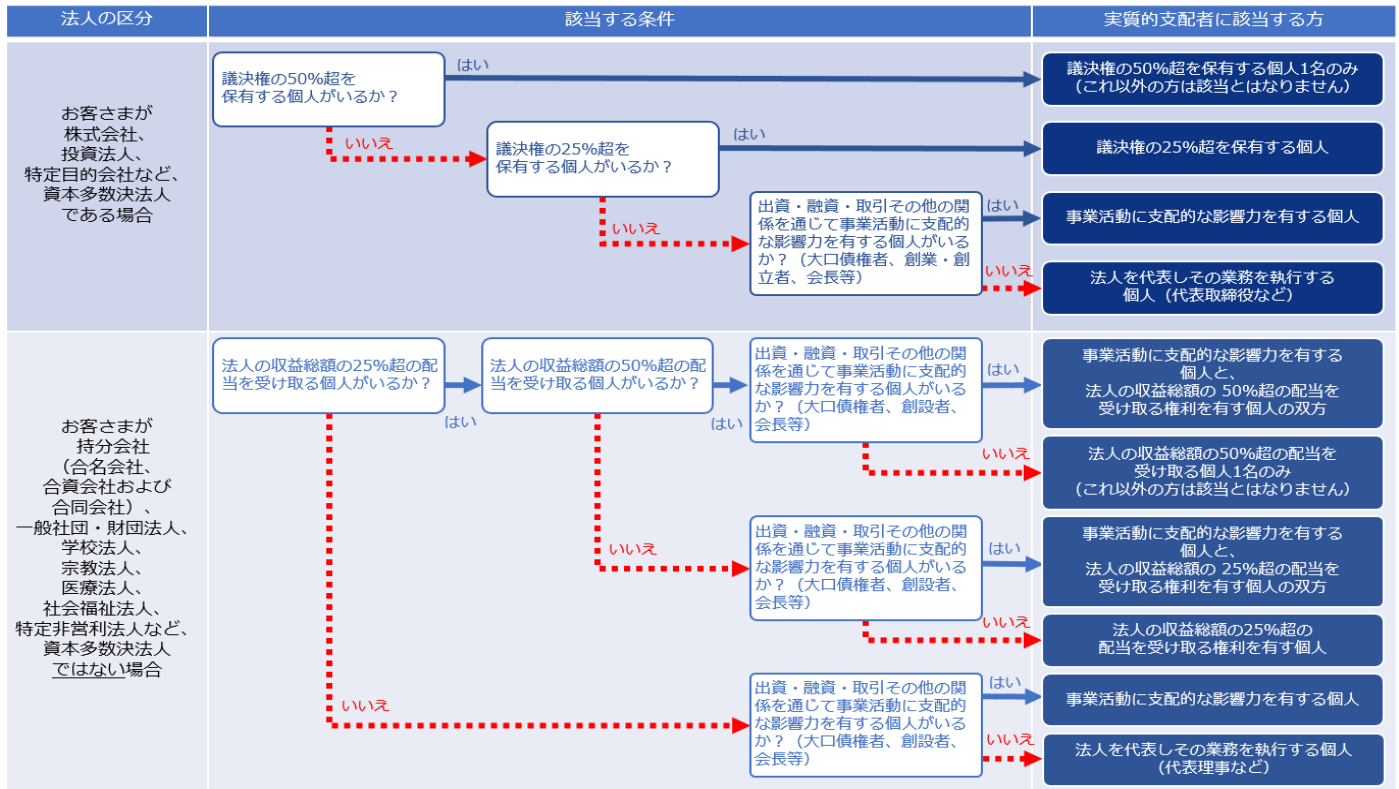
<お問合せ先> e-mail: customer@tranzax.co.jp tel: 0120-700-057 (無料) 携帯電話: 0570-000-334 (有料)

Tranzax電子債権株式会社	
年	月 日
検印	係

■平成28年10月1日「犯罪収益移転防止法」の改正が施行され、実質的支配者、外国PEPs（Politically Exposed Persons: 重要な公的地位にある者）について確認させていただくことが必要となりました。
 つきましては、以下をご確認いただき、実質的支配者届出書にご記入のうえご提出ください。

1. 実質的支配者について

- 実質的支配者はそれぞれ以下の方が該当します。
- 実質的支配者は個人(自然人)となりますが、**国、地方公共団体、上場企業とその子会社は個人とみなします。**
 例: 上場企業が議決権の50%超を保有する場合は、その上場企業が実質的支配者に該当します。
- 事業経営を実質的に支配する意思または能力を有していないことがあきらかな場合は実質的支配者に該当しません。



※ 資本多数決法人
 その法人の議決権が当該議決権に係る株式の保有数又は当該株式の総数に対する当該株式の保有数の割合に応じて与えられる法人。
 (株式会社、投資法人、特定目的会社等)

2. 外国PEPsについて

外国PEPsとは下記1から3に該当する方をいいます。

- 以下の「外国の重要な公的地位にある者」に該当する方、または過去にこれらの者であった方
 - 外国の元首
 - 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣に相当する職
 - 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長または参議院副議長に相当する職
 - 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
 - 我が国における特命全権大使・特命全権公使、特派大使、政府代表または全権委員に相当する職
 - 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長または航空幕僚副長に相当する職
 - 中央銀行の役員
 - 予算について国会の議決を経、または承認を受けなければならない法人の役員
- 上記1に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびにこれらの者以外の配偶者の父母及び子) → 下図参照
- 法人である場合は、上記1・2に掲げる者がその事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある実質的支配者

